

令和8年度 単価契約(薬品)

品名	区分	施設名	使用数量見込 数量合計
		原田処理場	
復水防食剤 10kg/缶		kg 1,200 (3系)	kg 1,200
清缶剤 12kg/缶		kg 3,780 (3系)	kg 3,780
脱酸素剤 10kg/缶		kg 900 (3系)	kg 900

《品質等納入条件》

1. 復水防食剤はダイクリーンM-901、清缶剤はダイクリーンTX-494/A、脱酸素剤はクリディライトH-603とする。
2. 毎月1回以上、試料の採取・分析を行い、水質管理目標が達成できているか検査を行う。
3. 検査結果の報告書を提出する。報告書には測定値及び基準値、薬品濃度(清缶剤)、その他管理に必要な項目、所見等を記載する。
4. 毎年、ボイラ整備時にタンク内部等の確認を行い、適正な水質管理が行えているか状況報告書を提出する。
5. 状況に応じた薬品の溶解率、注入率(ポンプストローク)等の指示・指導を運転管理業者へ行う。
6. 適正な水質管理が行えない、または発注者が行えていないと判断した場合、受注者は直ちに現場の水質検査、運転状況等を調査し、適正な管理状態にしなければならない。
7. 上記の措置を講じても改善されない場合は、薬品の種類を変更する。薬品変更を行っても単価の変更は行わない。
8. 荷姿は復水防食剤10kg/缶、清缶剤12kg/缶、脱酸素剤10kg/缶の容器とする。
9. 容器は受注者の所有とし、使用後は受注者が回収する。
10. 納入指定日の9:00~12:00もしくは13:00~16:00のどちらかの時間帯に搬入し、納入まで完了すること。
11. 発注者の都合により、使用数量見込と購入数量に差異が生じても受注者は一切の異議を申し立てないものとする。
12. 毒物及び劇物取締法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)の指定物質、消防法等に該当する場合は、発注者の承諾を得ること。
13. SDSを提出すること。

※納入時は、事務所前の市道原田伊丹線(片側1車線道路)に路上駐車しないこと。

(次頁に続く)

試料採取場所	3系 原水(上水) 軟水(軟水タンク) 給水(スチームドレンタンク) ボイラ水(専焼ボイラ) ボイラ水(廃熱ボイラ)
納入量	復水防食剤 150kg/回程度 清缶剤 180kg/回程度 脱酸素剤 150kg/回程度